

飛騨市告示第38号

地方自治法第102条第2項の規定により、下記のとおり令和8年第2回飛騨市議会定例会を招集する。

令和8年2月17日

飛騨市長 都 竹 淳



記

- 1 日 時 令和8年2月24日(火) 午前10時00分
- 2 場 所 飛騨市役所 議事堂

令和8年第2回飛騨市議会定例会議事日程

令和8年2月24日(火) 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	承認 第1号	専決処分の承認を求めることについて(令和7年度飛騨市一般会計補正予算(専決第2号))
第4	承認 第2号	専決処分の承認を求めることについて(令和7年度飛騨市一般会計補正予算(専決第3号))
第5	議案 第4号	飛騨市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
第6	議案 第5号	飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第7	議案 第6号	飛騨市デジタル防災行政無線整備工事の請負契約の変更について
第8	議案 第7号	飛騨市公契約条例の一部を改正する条例について
第9	議案 第8号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第10	議案 第9号	飛騨市職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例について
第11	議案 第10号	飛騨市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
第12	議案 第11号	飛騨市内部組織設置条例の一部を改正する条例について
第13	議案 第12号	飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について
第14	議案 第13号	飛騨市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
第15	議案 第14号	商工業生産設備等に対する飛騨市税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

令和8年第2回飛騨市議会定例会議事日程

令和8年2月24日(火) 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第16	議案 第15号	飛騨市過疎地域持続的発展計画について
第17	議案 第16号	飛騨市印鑑条例の一部を改正する条例について
第18	議案 第17号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
第19	議案 第18号	飛騨市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について
第20	議案 第19号	飛騨市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第21	議案 第20号	飛騨市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第22	議案 第21号	飛騨市国民健康保険病院事業及び飛騨市国民健康保険直営診療所の使用料並びに手数料条例の一部を改正する条例について
第23	議案 第22号	飛騨市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第24	議案 第23号	飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
第25	議案 第24号	飛騨市火災予防条例の一部を改正する条例について
第26	議案 第25号	飛騨市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
第27	議案 第26号	財産の無償譲渡について(宮川町種蔵地内)
第28	議案 第27号	飛騨市家畜診療所設置条例の一部を改正する条例について
第29	議案 第28号	市道路線の廃止について
第30	議案 第29号	飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例について

令和8年第2回飛驒市議会定例会議事日程

令和8年2月24日(火) 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第31	議案 第30号	令和7年度飛驒市一般会計補正予算(補正第5号)
第32	議案 第31号	令和7年度飛驒市国民健康保険特別会計補正予算(補正第3号)
第33	議案 第32号	令和7年度飛驒市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第2号)
第34	議案 第33号	令和7年度飛驒市介護保険特別会計補正予算(補正第3号)
第35	議案 第34号	令和8年度飛驒市一般会計予算
第36	議案 第35号	令和8年度飛驒市国民健康保険特別会計予算
第37	議案 第36号	令和8年度飛驒市後期高齢者医療特別会計予算
第38	議案 第37号	令和8年度飛驒市介護保険特別会計予算
第39	議案 第38号	令和8年度飛驒市下水道汚泥処理事業特別会計予算
第40	議案 第39号	令和8年度飛驒市駐車場事業特別会計予算
第41	議案 第40号	令和8年度飛驒市給食費特別会計予算
第42	議案 第41号	令和8年度飛驒市水道事業会計予算
第43	議案 第42号	令和8年度飛驒市下水道事業会計予算
第44	議案 第43号	令和8年度飛驒市国民健康保険病院事業会計予算
第45		総務常任委員会調査報告

令和8年第2回飛騨市議会定例会議事日程

令和8年2月24日(火) 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事	件	名
第46		産業常任委員会調査報告		

令和8年第2回飛騨市議会定例会追加議事日程

令和8年2月24日 午後1時00分再開

日程番号	議案番号	事 件 名
追加日程第1		議長の辞職の件について
追加日程第2		議長の選挙
追加日程第3		副議長の辞職の件について
追加日程第4		副議長の選挙
追加日程第5		常任委員の選任
追加日程第6		議会運営委員会委員の選任
追加日程第7	発議 第1号	広報広聴特別委員会設置に関する決議
追加日程第8		古川国府給食センター議会利用組合議会議員の選挙
追加日程第9		各種委員の選任

○出席議員（13名）

1番				成昭子
2番				廣孝
3番		佐中	藤田	保
4番		小笠	原上	
6番		水ケ	吹	豊
7番		上森		
8番		井澤	端	浩史
9番				清文
10番		住前	田川	勝
11番		野籠	村山	美
12番				惠
13番				邦
14番				美

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	藤	井	弘	史
教育長	下	出	尚	弘
総務部長	岡	田	浩	和
企画部長	森	田	雄	一
市民福祉部長	野	村	賢	一
商工観光部長	畑	上	あ	さ
農林部長	野	村	久	づ
基盤整備部長	横	山	裕	徳
環境水道部長	谷	口	正	和
教育委員会事務局長	大	庭	久	樹
会計管理者	渡	邊	康	幸
消防長	堀	田	丈	智
病院事務局長	佐	藤	直	二
財政課長	土	田	治	郎
				樹
				昭

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	砂	田	健	太	郎
書記	倉	坪	正		明
書記	川	端	嘉		恵

（ 開会 午前10時00分 ）

◆開会

◎議長（澤史朗）

本日の出席議員は全員であります。

それではただいまから、令和8年第2回飛騨市議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（澤史朗）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は会議規則第88条の規定により、10番、住田議員、11番、前川議員を指名いたします。

◆日程第2 会期の決定

◎議長（澤史朗）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日2月24日から3月17日までの22日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日2月24日から3月17日までの22日間と決定いたしました。

この際、諸般の報告を行います。議長がこれまでに受理した請願・陳情等は、お手元に配付の請願・陳情等文書表のとおりであります。議長活動報告及び監査委員からの例月現金出納検査等の結果の報告につきましては、それぞれお手元に配付のとおりであります。それをもって報告に代えさせていただきます。以上で議長の報告を終わります。

続きまして、市長から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり。） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（澤史朗）

都竹市長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

おはようございます。令和8年第2回飛騨市議会定例会を招集させていただきましたところ、御参集を賜りありがとうございます。3月17日までの22日間ということでございますけれども、令和8年度当初予算を含みます重要な案件が多数ございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。お手元にお配りしております行政報告の中から、12月定例会以降の市政の取組につきまして、5点の御報告を申し上げたいと思っております。

まず、12月6日土曜日、第3回飛騨市探究フェスが開催をされました。この探究フェスは飛騨市

学園構想の成果発表の場ございまして、子供たちが未来の創り手に必要な力を育むことを目的といたしております。メイン会場には8つの小中高等学校が参加いたしまして、それぞれ探究学習の成果を発表いたしました。毎年全校を訪問させていただいておりますが、学習の途中経過を拝見した段階からさらに充実した発表も多くなっておりまして、子供たちの成長を随所に感じ、大変感激をいたしたところございまして、発表内容はもちろんのこと、子供たちが自分の強みや興味と学びを結びつけ、具体的な活動に展開している点が特に印象的でした。1人で難しいことも、仲間や地域の方々と協力し、多くの人との協働に発展させていることが、豊かな学びのあかしであるというふうに感じております。また、人の役に立てた、あるいは人を笑顔にできたという喜びを実感している、そうしたこともすばらしい成果だというふうに感じております。各校区で大人たちが学校と連携し、子供たちを支えていただいておりますことにも、改めて感謝を申し上げたいと思います。今年は会場を古川町コミュニティセンターに移しまして、その結果として商品販売や試食なども自由に行えるようになりました。河合小学校や山之村小中学校の商品販売、神岡中学校と老田屋の探Qラーメンの試食等も行われまして、イベントが盛り上がったところございまして、引き続き、「みんなで育て みんなが育つ 魅力あるまち」づくりをより一層進めてまいりたいと考えています。

次に、1月15日から16日にかけて開催されました「地方創生カレッジ in 飛騨市 関係人口と育む“まちの変化”～飛騨市で見つける共創のカタチ～」につきまして御報告を申し上げます。このイベントは、公益財団法人日本生産性本部による体験型研修でございまして、地方創生分野に関わる自治体職員を中心に、会場では32名、オンラインでは延べ120名以上が参加をされました。初めに、飛騨市の関係人口施策の概要やヒダスケ！の取組などを御紹介申し上げまして、続いて株式会社ヒダカラ代表の船坂香菜子さんより、ヒダスケ！設立の舞台裏に関するエピソードをお話しいただきました。さらに、岐阜大学の高木朗義教授からは、宮川町種蔵における取組についての御紹介がございました。参加者はこれらの事例を参考に、各地域が抱える課題解決に向けた検討をグループワークで行いますとともに、ヒダスケ！の一員として、三寺まいるの雪像ろうそく点火のサポートにも参加をいただいたところございまして、飛騨市の関係人口の取組は全国的に大きく注目されておりますけれども、今後、政府において準備が進められている、ふるさと住民登録制度にも積極的に参画したいと考えておりまして、引き続き国内トップランナーとして力を入れてまいります。

次に、2月2日月曜日に東京都内で開催されました首都圏ビジネスパーソン向けキャリア講座「丸の内プラチナ大学」プレイベントに出席いたしました。このイベントは、飛騨市の地域資源や地域が抱える課題を学ぶ機会を提供することで、市との新たな関わりを促進することを目的として開催されたものでございまして、定員は50名でしたけれども、申込数は倍の約100名に達しまして、大変好評を博しました。当日は、飛騨市がこれまで推進してきた食のまちづくりに関しまして、私から講演を行いますとともに、この大学の副学長とのトークセッションも行ったところございまして、さらに、みつわ農園の御担当者にも御登壇いただきまして、飛騨市の食材の魅力について語っていただきました。このイベントを通じまして、都市圏の人材との新たなつながりが生まれ、市の地域資源のさらなる広がりの可能性を実感したところございまして、今年の秋には、国の補助金を活用し、本講座に本格的に参画することを予定いたしております。

次に、2月14日土曜日に、第6回飛騨市ウェルビーイングフォーラムを飛騨市文化交流センターにて開催いたしました。テーマは「学校作業療法」でございます。この取組につきましては、全国的に広く報道されるなど、大きな注目を集めておりまして、多数の視察や取材の問合せが寄せられ、現場の負担が大きくなったことから、現在、視察の受入れをお断りしております。その代わりに、市民の皆様や全国の関係者に取組の全容を理解いただけるフォーラムという形で開催をいたしましたのでございます。午前の部では、学校作業療法をなぜ始め、どのような活動を行っているのかを解説する講演を行いました。午後の部では、飛騨市における学校作業療法の最前線を詳しく御紹介するとともに、名古屋市立大学と共同で進めている研究事業の紹介、地域おこし協力隊の作業療法士の活動報告、さらに、飛騨市をモデルに学校作業療法の導入を計画している全国7自治体とのセッションを行いました。

当日は過去最高となる約400名の御来場をいただき、特に半数以上が沖縄から北海道まで全国各地からの参加者で、大変熱気に満ちたフォーラムとなりまして、飛騨市の取組に対して多くの高い御評価を賜ったところでございます。なお、3月に飛騨市の学校作業療法に関する2冊目の書籍が発刊される予定となっております、会場では先行発売が実施され完売となるなど、大きな反響を呼んだところでございます。

次に2月19日木曜日、先週であります、当市役所におきまして、高山市及び学校法人C o I Uと飛騨市も含めまして、連携協力に関する協定を締結いたしました。本協定は、令和8年4月の4年制大学C o I Uの開学に合わせ、高山市と連携し、学生の受入体制の整備と教育環境の充実を図り、飛騨地域における課題解決、地域の発展を目指すことを目的といたしております。C o I Uは、2年次以降においてはボンディングシップと呼ばれる長期実践型インターンシップ制度を通じて、全国15の拠点で自治体と協働して、プロジェクトに取り組むこととされておりました。岐阜県内では飛騨市、高山市、岐阜市がその地域となっております。その中で、2年次以降もできるだけ多くの学生に飛騨市や高山市にとどまり、飛騨地域での活動や生活を続けてもらいたいという考え方から、本協定の締結に至ったものでございます。今後、両市が連携して、入学時や生活面での支援、地域活動への参加調整、カリキュラムへの参画などを行っていくことといたしております。締結式では、高山市の田中市長から、C o I Uに対する期待とともに、高山市としても支援を行っていく旨の力強いお話がございました。高山市の来年度予算においても飛騨市と同様の生活支援金の支給事業が計上されておりました、今後とも地域一丸となって、C o I Uの取組を支援してまいります。

最後になりますが、子供たちの活躍について御報告を申し上げます。

1月15日から飛騨ほおのき平スキー場及びデイリー郡上・牧歌の里クロスカントリーコースにおいて開催されました、「岐阜県中学校スキー大会」において、神岡中学校2年生の中田翔太（なかだ しょうた）さんが、アルペン男子大回転で優勝されました。また、クロスカントリー競技では、古川中学校3年生の加納瑚乃美（かのう このみ）さんが、女子クラシカルで3位に入賞されました。中田さんと加納さんは、2月に長野県の野沢温泉スキー場で開催された全国大会に出場し、さらに加納さんは、青森県大鰐温泉スキー場で開催された国民スポーツ大会にも出場をされました。このほか、古川中学校2年生の谷口湊音（たにぐち みなと）さんが、岐阜ダークプリンセスのメンバーとして1月に開催された「第6回全国U15バスケットボール選手権大会」に

出場されました。

次に、文化系部活動での活躍でございます。1月25日に開催されました「岐阜県アンサンブルコンテスト」中学生・重奏の部において、古川中学校・神岡中学校の生徒で編成された打楽器六重奏チームが金賞を受賞し、2月には長野県で開催された「東海アンサンブルコンテスト」に出場されました。さらに3月には、滋賀県で開催される「中部日本個人・重奏コンテスト」本大会にも出場される予定です。あわせて古川中学校1年生の井上佳音（いのうえ かのん）さんが、「第16回日本バッハコンクール」富山地区大会にて優秀賞を受賞し、2月に東京都で行われた全国大会に出場されました。

最後に、高校生の活躍です。古川中学校出身で石川県の日本航空高校石川2年生の柚村友彩（ゆむら とあ）さんと川端栞奈（かわはし かな）さんが、12月末から開催された第34回全日本高等学校女子サッカー選手権大会に出場されました。また、「岐阜県高校総合体育大会スキー競技会」では、神岡中学校出身で飛騨高山高等学校2年生の岡田康汰（おかだ こうた）さんが、アルペン男子回転・大回転の両種目で優勝されました。岡田さんは2月に長野県の菅平高原スキー場で開催された全国大会及び青森県で開催された国民スポーツ大会にも出場されたところでございます。

こうした子供たちの活躍は、市民にとって大きな喜びでございまして、元気と活力の源となっております。今後ますますの活躍を期待し、行政報告を終わらせていただきます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で、市長の発言を終わります。

それではここで市長より、今定例会における議案の提案理由、総括説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、今議会に提案いたしております案件につきまして御説明申し上げます。今回は承認案件が2件、人事案件が2件、工事請負契約の変更が1件、条例の制定・改正が20件、財産の無償譲渡が1件、市道の廃止が1件、過疎地域の持続的発展計画が1件、補正予算が4件、令和8年度予算が10件の合計42件でございます。

議案の中で即決議案としてお願いする案件といたしましては、衆議院解散による選挙経費を追加する一般会計補正予算（専決第2号）及び今期の道路除雪費用を追加する一般会計補正予算（専決第3号）に係る専決処分の承認が2件、人事案件といたしまして、飛騨市公平委員会委員の選任が1件、教育委員会委員の任命が1件、このほか、飛騨市デジタル防災行政無線整備工事の請負契約の減額変更が1件の計5件でございます。

即決議案以外のうち、財産の無償譲渡につきましては、宮川町種蔵地内の山林を実質所有者である種蔵区に譲渡するものであり、市道の廃止につきましては、大規模特定河川事業による工場移転に伴い、市道中野23号線を廃止するものでございます。このほか、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、令和8年度から5年間の飛騨市過疎地域持続的発展計画を定めるものとなります。

なお、条例の制定・改正、補正予算、令和8年度予算等につきましては、後ほど説明させてい

たきますので、よろしくお願いたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で市長の説明を終わります。

◆日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度飛騨市一般会計補正予算（専決第2号））

◎議長（澤史朗）

日程第3、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和7年度飛騨市一般会計補正予算（専決第2号））を議題とします。説明を求めます。

〔総務部長 岡田浩和 登壇〕

□総務部長（岡田浩和）

おはようございます。それでは承認第1号について御説明申し上げます。専決処分の承認を求めることについて（令和7年度飛騨市一般会計補正予算（専決第2号））。地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年1月23日、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

3ページを御覧ください。歳入歳出予算の総額に1,910万円を追加し、予算の総額を226億5,516万8,000円とするものです。今回の補正は、衆議院の解散に伴う選挙の執行費用が不足することから、議会を招集する時間的余裕がなく、専決処分をしたものでございます。

6ページを御覧ください。歳入では、選挙費委託金として1,910万円。歳出では、次ページの報酬から8ページの負担金、補助金及び交付金までの1,910万円でございます。

9ページからは給与費明細になりますが、選挙管理委員会委員、投票立会人の報酬となります。11ページで職員手当としまして時間外勤務手当、12ページでは会計年度任用職員の報酬を上げております。以上で説明を終わります。

〔総務部長 岡田浩和 着席〕

◎議長（澤史朗）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第1号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決をいたします。本案について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

◆日程第4 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度飛騨市一般会計補正予算（専決第3号））

◎議長（澤史朗）

日程第4、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて（令和7年度飛騨市一般会計補正予算（専決第3号））を議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長 岡田浩和 登壇〕

□総務部長（岡田浩和）

それでは承認第2号について御説明申し上げます。専決処分の承認を求めることについて（令和7年度飛騨市一般会計補正予算（専決第3号））。地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年2月6日、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

3ページを御覧ください。歳入歳出予算の総額に2億円を追加し、予算の総額を228億5,516万8,000円とするものです。今回の予算は、降雪により除雪委託料の不足が見込まれたため、議会を招集する時間的余裕がなく、専決処分をしたものです。

6ページを御覧ください。歳入では、特別交付税として2億円。7ページの歳出では、市道除雪委託料2億円でございます。以上でございます。

〔総務部長 岡田浩和 着席〕

◎議長（澤史朗）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○14番（高原邦子）

1月にも臨時会がありました。そのときは今冬は雪が昨年度よりは少ないってようなことで、補正として挙げてこられませんでした。今回、1か月たっていますけれど、どうして1月には挙げなかったのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（岡田浩和）

当初予算としまして、3億円見させていただいておりました。1月20日のときに、予備費で充用させていただいておまして、そのときの降雪状況によって、1月21日の臨時会には見込んでいなかったということで、その時点とはずれた状態で予備費充用をして、今度は2月6日に今後の降雪の状況を見て専決処分をさせていただいたということになります。

◎議長（澤史朗）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第2号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決をいたします。本案について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

◆日程第5 議案第4号 飛騨市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

◎議長（澤史朗）

日程第5、議案第4号、飛騨市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、議案第4号について御説明申し上げます。飛騨市公平委員会委員を選任するため、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

選任者について申し上げます。提案理由は、任期満了による選任でございます。氏名は、蒲敦子（かば あつこ）さん。任期は、令和8年3月29日から4年間。なお、生年月日、住所、略歴は記載のとおりでございます。よろしく申し上げます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○14番（高原邦子）

同意のこの方のことではないんですけど、以前までは議員には、生年月日、住所等が印刷されたものが配られ、そして個人情報ということで回収されてきたと思うんですが、今議会からはそういったことは省かれるということになったのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

ただいまの件ですけれども、事務局側で紙での配付をこれから準備させていただきますので、しばらく休憩とさせていただきますと思います。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時26分 再開 午前10時33分 ）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま議題となっております、議案第4号、飛騨市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて、議案を配付いたしました。

それではこれより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第4号につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

討論なしと、認め討論を終結します。

これより採決をいたします。本案は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

ここで議事整理のため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時35分 再開 午前10時36分 ）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆日程第6 議案第5号 飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

◎議長（澤史朗）

日程第6、議案第5号、飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは議案第5号について御説明申し上げます。飛騨市教育委員会委員を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

任命者について申し上げます。提案理由は、任期満了による任命でございます。氏名は平澤千人（ひらざわ ちひと）さん。任期は、令和8年4月1日から4年間。なお、生年月日、住所、略歴は記載のとおりでございます。よろしく申し上げます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第5号につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決をいたします。本案は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

◆日程第7 議案第6号 飛騨市デジタル防災行政無線整備工事の請負契約の変更について

◎議長（澤史朗）

日程第7、議案第6号、飛騨市デジタル防災行政無線整備工事の請負契約の変更についてを議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長 岡田浩和 登壇〕

□総務部長（岡田浩和）

議案第6号について御説明申し上げます。令和6年6月18日、議案第57号にて議決の飛騨市デジタル防災行政無線整備工事を次のとおり変更する。

2ページを御覧ください。2ページの議案要旨、議案の概要のところになりますが、（1）契約理由につきましては、工事完了による出来高変更のため。（2）契約金額でございますが、変更前が12億6,280万円、変更後11億129万8,000円。減額としまして1億6,150万2,000円でございます。（3）契約の相手、記載のとおりとなりますのでお願いいたします。（4）と（5）については、併せて説明をさせていただきます。主な変更点と理由になります。電波状況が悪い場合に設置する外部アンテナの設置が、見込みより減少したことにより6,180万円の減。次に、伊西中継局への資機材搬入方法が空路輸送から陸路輸送に変更になったことによるもので、1,952万2,000円の減。その他としまして8,018万円の減です。その他の主なものとしましては、本工事の減額に連動しました間接工事費の約6,000万円が減となります。以上でございます。

〔総務部長 岡田浩和 着席〕

◎議長（澤史朗）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○14番（高原邦子）

電波状況が悪い場合に設置する外部アンテナの設置が、見込みより減少したってことになっておりますけれど、設計とかそういった段階でそこにしなければならないということであったんですが、この見込みが減少した理由というのは、どのように捉えていらっしゃいますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（岡田浩和）

当初は1,050本を見込んでおりました。それが最終的に80本に減少したということです。その大きな理由は、やはり外部アンテナをつけるためには家屋に穴をあける必要がどうしてもございまして、そこをやっぱり懸念される方が多いということで、そこで減少していったということでございます。

○14番（高原邦子）

穴を開けないとできないということだったんですけど、前もってそういったことの調査とかはされずに、もう設計に入ったということなんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（岡田浩和）

個別に全家庭を調査して、その設計までというところまでできてなかったんだと思うんです

けど、ただ、そういう御家庭に対しては、やはり家屋の中の電波状況のいいところを丁寧に見させていただいて、外部アンテナがない状態でも入るような状況に市としては対応させていただいているという状況でございます。

◎議長（澤史朗）

ほかに質疑はありませんか。

○11番（前川文博）

今のアンテナなんですけども、私の家も入りにくいところで、設置の方が家の中に来ていろいろな場所で試して行かれたんですけども、やはり町の中の電波状況が悪いところで、ちょっとずらせば入らないとか、そういう話もいまだにあるんです。今予算は落とすんですけども、これから先、私もテレビの裏に置いているんですけども、やっぱり場所がということで動かしたときに入らないとなった場合は、市のほうで外部アンテナの設置のほうは対応されるということによろしいですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（岡田浩和）

そのような御要望がございましたら、対応させていただく予定です。

○11番（前川文博）

もう1点です。今資材の搬入をヘリコプターから陸路に変えたということなんですけども、伊西の中継所、西洞山の頂上から中継所まではたしか昔から町道として道がついていて、維持管理ができるようにちゃんと車が登れる道があったんですが、なぜ設計の段階でその道を使わずにヘリコプターということになっていたのか、その辺を教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（岡田浩和）

当初の段階では、やはり議員御指摘のように進入路が狭くて荒廃が確認できましたので、空路輸送ということで設計をしておったということですが、令和5年度に道路改修をするということができたので、陸路でも対応ができるという状況がそこで出てきましたので、空路から陸路に変更させていただいたというものでございます。

◎議長（澤史朗）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第6号につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決をいたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◆日程第8 議案第7号 飛騨市公契約条例の一部を改正する条例について
から

日程第44 議案第43号 令和8年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算

◎議長（澤史朗）

日程第8、議案第7号、飛騨市公契約条例の一部を改正する条例についてから、日程第44、議案第43号、令和8年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算までの37案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは予算の提案説明をさせていただきます。まず最初に、議案第30号から議案第33号にて提案いたしております補正予算でございますが、この審議をお願いするに当たりまして概要の説明を申し上げます。今回の補正は、一般会計、特別会計とも事業費の確定または確定見込みに基づく調整が主な補正内容でございます。

一般会計につきましては、国県補助事業の精算または既決事業の確定見込みを踏まえて調整を行いました。あわせて、普通交付税の再算定による追加交付がございましたので、これらを調整した結果、4億4,000万円の財源を確保することができました。この財源を活用して、財政調整基金に1億円、特定目的基金に3億4,000万円を積み立てることといたしました。また、国の補正予算に伴いまして、災害時の対応をさらに強化するため、防災備蓄品の充実を図ります。このほか、ふるさと応援寄附金、ふるさと納税の増額を見込み、返礼品をはじめとする関連経費について所要額を計上いたしました。

それでは、本補正予算における増額補正を伴う主な事業について申し上げます。総務費ではふるさと応援寄附金、ふるさと納税の増額に伴い、必要な返礼品費や委託料などの関連経費2,600万円を追加計上いたしました。今回の補正予算における全体の余剰金及び普通交付税の追加交付分を活用して、財政調整基金と社会基盤維持基金、公共施設管理基金にそれぞれ1億円、清掃施設整備事業基金に1億4,000万円を積み立てます。このほか、寄附金を財源に、私立大学設置応援基金に6,000万円を、まち・ひと・しごと創生事業基金に1,600万円を積立金として計上いたしました。また、地方創生応援税制、企業版ふるさと納税を活用した新たな寄附に対するマッチング手数料300万円を追加計上したほか、災害時の体制を強化するため、国の補正予算に伴う補助金を活用した防災備蓄品の購入費2,100万円を計上いたしております。このほか、人件費の上昇や物価高

に伴う運行経費の増大により、民間バス路線を維持するための負担金600万円を追加計上したほか、戸籍の附票システムに旧氏を記載するために必要な機能を追加するための所要額400万円を計上いたしました。

民生費では、医療・介護・福祉人材確保対策補助金について、新たな申請者に対応するため、補助金200万円を追加計上するとともに、インフルエンザの流行により福祉医療助成費に不足が生じるため、所要額500万円を追加計上いたしました。また、公定価格の改定に伴い、私立保育所運営負担金1,800万円を追加計上したほか、サービス利用者の増加に伴い、福祉サービス給付費1,500万円を追加計上しております。

農林水産業費では、有害鳥獣の増加により捕獲頭数が当初見込みを超えたことから、捕獲に対する買上金700万円を追加計上するとともに、森林環境譲与税を活用した森林整備事業費の見込みを踏まえ、翌年度への財源とするための積立金1,500万円を計上しております。

商工費では、映像制作支援のために寄せられたふるさと納税を財源に、助成金2,000万円を計上しております。

土木費では、国の補正予算に伴う補助金を活用して、神岡地区の消雪整備を推進するため、道路改良工事1億100万円を追加計上いたします。

以上、一般会計補正予算の総額は1億5,800万円の追加となり、補正後の予算額は230億1,300万円となりました。特別会計におきましては、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計は、事業費の精算等により合計1億4,000万円の減額、後期高齢者医療特別会計は保険料収入の増に伴う広域連合納付金200万円の増額で調整をいたしております。

続きまして、議案第34号から議案第43号にて提案しております当初予算の審議をお願いするにあたりまして、令和8年度の施政方針と当初予算の概要について御説明を申し上げます。

まず、令和8年度予算編成にあたっての前提となる情勢認識と基本姿勢について申し上げます。現在、日本全体で物価や人件費の高騰が常態化し、事業コストの継続的な上昇という厳しい環境にあります。一方で、賃金上昇や法人収益の改善を背景とした市税の伸び、さらには地方交付税の増額など、増大する義務的経費に対して必要な財源がってくる局面が見え始めました。長年続いたデフレ環境から、物価・賃金・金利が動くマイルドなインフレ局面への構造的な転換点にあります。これに伴い、本市の財政運営も新たなステージへと転換すべき分岐点に立っております。しかし、それは決して積極的な歳出拡大や投資へ転じるということではございません。マイルドなインフレの時代においては、実質賃金の確保や事業者及び従業員の皆様の生活を守るため、コストに見合った適切な価格転嫁を進めることが国全体で求められており、本市としてもこれを最優先すべきと考えます。したがって、行政サービスを支える上で不可欠な人件費や委託費といった経費については、物価高騰等に見合った適切な予算措置をしっかりと行いつつ、政策的な経費については徹底してメリハリをつけていくという財政運営への転換が必要でございます。その考えに基づき、限られた財源と人材の中で、将来の飛騨市を持続させるため、以下、令和8年度の予算を貫く政策の方針、予算のテーマと、それを仕組みとして支える行財政運営の方針という大きく2つの観点から御説明を申し上げます。

まず1つ目の観点の、政策の方針についてでございます。全ての事業を貫く軸として、令和8年度予算のテーマを身近な暮らしの課題への回帰と決めました。政策立案において、何をやるか

よりもなぜ必要か、何のためかを徹底的に問い直す、そういった考え方から、私の市政としては初めて一般財源の要求に上限を設けました。その上で、市民の皆様の暮らしの課題を現場の視点から洗い出し、延べ556事業、72時間に及ぶ政策協議を通じて、各事業の目的を再定義しつつ、知恵と工夫を重ねて事業を練り上げてまいりました。その中での優先順位として、福祉、医療、子育て、教育をはじめとする市民生活の根幹に関わるエッセンシャルサービスや、弱い立場の方々への支援を最も重視いたしました。また、先ほど申し上げた民間事業者等への適正な価格転嫁については抑制することなく、必要な予算を確保する、守るべきものは守る姿勢を貫いたところでございます。結果として、個性と特色のある政策が打ち出せたのではないかと考えておるところでございます。

2つ目の観点の、行財政運営の方針ということについて申し上げます。こうした身近な暮らしの課題に応える政策を持続的に実行していくための土台として、令和8年度を物価・賃金・金利の上昇を前提とした財政運営への転換初年度と位置づけまして、次の3点の仕組みを支える基本方針といたしました。1つ目は、物価・賃金上昇を前提とした持続可能な財政構造の構築でございます。施設の集約化や運営手法の見直しなど、管理経費の抑制を進めるとともに、事業の統合や効率化により人件費を抑制します。削るべきは削り、守るべきは守るメリ張りを徹底いたします。2つ目は、金利上昇リスクを見据えた公債費・基金管理の徹底でございます。有利な起債を適切に活用し、将来負担の膨張を防ぐため、重要な基金には防衛ラインを設定し、将来への過度な負担を残さない財政運営を堅持いたします。3つ目は、市民生活と地域を支える行政サービス提供体制の持続性確保でございます。先ほど申し上げました福祉分野や除雪、インフラなどのエッセンシャルサービスを最優先で維持・確保し、物価・賃金上昇を踏まえた民間事業者への適切な予算措置を通じて地域経済の循環を支えます。これらを踏まえて編成した令和8年度一般会計予算は、対前年度比4.5%減の188億9,000万円となりました。

歳出においては、物価・人件費高騰を前提としつつ、公共土木事業費は10億円を確保するなど、市民生活に直結する分野を適切に措置した一方、主要20施設についての方向性の検討を行うことを踏まえ、施設の大規模修繕を抑制し、メリ張りのある歳出構造としました。

歳入においては、賃金上昇等を背景に市税を前年度比1億2,400万円増の36億8,800万円と見込む一方、地方交付税は国勢調査に伴う人口減などを加味し、総額64億円を計上いたしました。基金からの繰入金は、財政調整基金等において残高確保を優先するなど戦略的に管理し、総額で3億8,400万円減の19億6,400万円としたところでございます。市債発行は、金利上昇を見据えて有利な起債に限定し、前年度比7億200万円減の8億7,000万円を計上いたしました。プライマリーバランスの黒字は引き続き確保し、将来世代に過度な負担を残さない財政運営を堅持いたします。

特別会計は、国民健康保険や介護保険等における対象者減などにより、6会計合計で前年度比1.9%減の66億900万円となりました。

企業会計は、水道事業の大型更新や病院事業のシステム改修等により、3会計合計で10.8%増の56億3,900万円となりました。

以上を踏まえ、全会計の総額は311億3,800万円、前年度比1.5%の減となったところでございます。

ここからは、一般会計歳出予算の主な施策について、あんきな飛騨市づくり、元気な飛騨市づ

くり、誇りの持てる飛騨市づくりの3点の重点方針に沿って申し上げます。

重点方針の1点目、あんな飛騨市づくりでございます。誰一人取り残さず、誰もが安心・安全に暮らせるまちを目指します。最初に、がん等により不安を抱える方が治療と仕事・生活を両立できるよう相談体制を整え、理解促進を図ります。また、就労継続支援B型利用者の高齢化に対応する市独自のD型サービスの試行や、社会参加に不安を抱える方の学び直し支援、神岡地域のショートステイ施設の休止に伴う他地域でのサービス利用の支援など、制度のはざまにある課題に丁寧に対応いたします。安心・安全な暮らしを守る取組では、自主防災組織連絡協議会を設立し、実効性のある地域防災体制を構築するほか、新たに初期対応を学ぶ登録制度を施行いたします。また、郵便局員と連携した高齢者の見守り支援体制を整えるほか、有害鳥獣対策の拡充などを行います。健康と子供の成長を守る分野では、県内ワースト2位の高血糖リスクを踏まえた食生活の見える化推進や、40代対象のピロリ菌抗体検査助成を開始いたします。子育て分野では、子供たちの提案を踏まえ、古川町ではハートピア古川を活用し、神岡町では旭保育園の園舎を改修した居場所拠点の整備を行います。また、入園・入学準備品購入支援の現金給付化による利便性向上を図ります。

2点目の元気の飛騨市づくりでは、地元産業と担い手を支え、持続可能な農林畜産業をつくる仕組みを強化いたします。地元雇用を支える取組として、市独自の休日企業説明会や相談窓口の休日開設によりマッチングを強化するほか、外国人材の特定技能取得に向けた支援を進めてまいります。また、大阪府の建築専門学校と連携した木造建築技術の継承を進め、人手不足の解消を図ります。持続可能な農林畜産業では、大規模農業者を農業支援サービス事業体として認定し、集落支援員を配置して、地域営農の体制整備を進めます。また、異常気象に対応する新技術の実証や「飛騨市森林づくり構想」に基づく市有林の管理体制の確立など、未来へ残せる農林業を育ててまいります。

3点目の誇りの持てる飛騨市づくりでは、子供や若者の成長を支え、地域資源の磨きをかけることで市民の誇りを醸成いたします。教育の面では、教職員の業務を補助する学校事務補助員や、スクールサポートスタッフ等を配置し、負担軽減を図ります。また、地域クラブ活動を支えるサポーター制度や人材バンクの運用、4月に開学するコー・イノベーション大学の学生への支援、さらには育英基金貸付制度のUターン就職者返済負担軽減補助制度の復活により、若者の挑戦を後押しいたします。神岡こども園の開園に伴う通園環境支援も行います。地域資源の磨き上げでは、台湾新港郷からの地域おこし協力隊の受入れや、海外向け体験プログラム「国際ヒダスケ！」の試験実施により、関係人口のさらなる拡大を図ります。また、県と連携した神岡地区の恐竜化石の調査や、日本一になったアユのブランド化、古川町の町並み夜間景観整備など、飛騨市ならではの資源を生かしてまいります。文化や歴史を未来へつなぐ取組といたしましては、「古川祭史」の刊行と記念シンポジウムの開催、飛騨美濃歌舞伎大会の飛騨市開催支援、飛騨市文化交流センター開館20周年記念事業、古川トレーニングセンターの大規模改修などを実施してまいります。さらに、プラスチック資源の一括回収による再資源化推進や、五ヶ村浄化センターへの太陽光発電設備の導入調査・設計など、脱炭素化の取組も進めてまいります。

最後に、持続可能な飛騨市役所づくりについてでございます。維持管理が高額な20施設の今後の方向性を決定するため、市民からなる検討組織を設置いたします。また、公共施設の集約検討

や管理運営の見直しを推進するため、市役所内の関係課を統合して建築管財部を新設いたします。加えて、各種委員の報酬や費用弁償の単価の見直しを実施してまいります。以上が令和8年度当初予算の概要でございます。

物価・賃金・金利が動く時代への転換初年度と言うべき年になりますが、守るべき暮らしを守り、未来に必要な投資を行い、次の世代に誇れる飛騨市を築くため、全力で市政運営に取り組んでまいります。

以上をもちまして私の提案説明を終わらせていただきます。条例、その他議案につきましては総務部長より説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて説明を求めます。

〔総務部長 岡田浩和 登壇〕

□総務部長（岡田浩和）

それでは、条例、その他議案の概要につきまして御説明申し上げます。

議案第7号、飛騨市公契約条例の一部を改正する条例については、市が引用している法律の題名が改正されたことに伴う改正であります。

議案第8号、飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、人事院勧告に伴い、第二種初任給調整手当と長距離通勤者に対する通勤手当を新設するための改正であります。

議案第9号、飛騨市職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例については、国に準じて、条例で旅費の種類のみを定めて、金額に関する部分は規則に委任する形態への改正でございます。

議案第10号、飛騨市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、各種委員の報酬について、役務の対価として乖離があるものについて、額の見直しと時間の区分の見直しを行う改正であります。

次に、議案第11号、飛騨市内部組織設置条例の一部を改正する条例については、公共施設の管理運営の強化と施設営繕事務の一元化により効率化を図ることに加え、持続可能な公有財産の管理運営を進めるため、建築住宅課と総務課管財係を統合し、建築管財部を新設するための改正でございます。

議案第12号、飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例については、私立大学の開学に伴い、設立に対する支援から大学における教育や学生支援とするため、基金名称とともに充当できる事業に変更するための改正であります。

議案第13号、飛騨市手数料徴収条例の一部を改正する条例については、土地公図の閲覧及び写しの交付を3月31日で廃止することに伴う改正であります。

議案第14号、商工業生産設備等に対する飛騨市税の特例に関する条例の一部を改正する条例については、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定により課税免除できる対象資産である構築物を追加し、拡充するための改正であります。

議案第15号、飛騨市過疎地域持続的発展計画については、現在ある発展計画が令和8年3月末で期間が終了することから、令和8年4月から5年間の発展計画の策定について議決を求めるものでございます。

議案第16号、飛騨市印鑑条例の一部を改正する条例については、電気通信事業法が一部改正されたため、その引用箇所を改正するものであります。

議案第17号、飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例については、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律及び国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令により、所要の改正を行うものでございます。

議案第18号、飛騨市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例については、令和8年度から「こども誰でも通園制度」が全国で始まることに伴い、国の指針に基づき、施設の運営基準を条例で定めるものでございます。

続きまして、議案第19号、飛騨市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について及び議案第20号、飛騨市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、国が定める基準の一部改正に伴う改正でございます。

議案第21号、飛騨市国民健康保険病院事業及び飛騨市国民健康保険直営診療所の使用料並びに手数料条例の一部を改正する条例については、市民病院栄養サポートチームが外部の方に研修指導を開始するため、その手数料を新設するための改正でございます。

議案第22号、飛騨市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、児童福祉法と厚生労働省令が改正されたことに伴う改正でございます。

次に、議案第23号、飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例については、令和7年第3回定例会において、国の給与法を基に、令和8年3月31日までを経過措置として補償基礎額等を改正したことから、政令に基づきまして4月1日以降の補償基礎額等を改正するものでございます。

議案第24号、飛騨市火災予防条例の一部を改正する条例については、屋外などに設置されるサウナを、政令に基づき簡易サウナとして位置づけ、防火対策を取るための改正等でございます。

議案第25号、飛騨市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例については、プラスチック製品をプラスチック製容器包装と併せて回収し、再資源化を促進するために名称変更等を行う改正であります。

議案第26号、財産の無償譲渡について（宮川町種蔵地内）については、種蔵区と旧宮川村との間で交わされていた念書に基づき、該当山林を種蔵区に無償譲渡するため、議決を求めるものでございます。

議案第27号、飛騨市家畜診療所設置条例の一部を改正する条例については、家畜診療所の薬品保管庫を移設したことに伴う位置の変更による改正等でございます。

議案第28号、市道路線の廃止については、大規模特定河川事業に伴い、当該市道の沿線に工場が移転することから、市道の廃止について議決を求めるものでございます。

議案第29号、飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例については、数河グラウンドほか2施設の使用時間の弾力的な設定を可能とする改正に加えて、ホテル季古里ほか2施設の使用料を新たに設けるための改正でございます。以上でございます。

〔総務部長 岡田浩和 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で説明が終わりました。ただいま説明がありました議案第7号から議案第43号までの37案件につきましては、3月4日から3月6日までの3日間、質疑を予定いたしております。質疑・一般質問の通告は、2月26日木曜日午前10時が締切りでありますのでお願いいたします。質疑・一般質問のある方は、市の一般事務の範囲であることを確認し、発言通告書により通告をお願いいたします。

◆日程第45 総務常任委員会調査報告

◎議長（澤史朗）

次に、日程第45号、総務常任委員会調査報告を議題といたします。総務常任委員長から調査報告の申出がありますので、これを許可します。

〔総務常任委員長 森要 登壇〕

●総務常任委員長（森要）

それでは、総務常任委員会の活動につきましてご報告いたします。令和7年5月7日、教育委員会事務局、市民福祉部に対して所管事務調査を行いました。

教育委員会事務局所管事務では、次の2点について調査しました。1点目の調査項目は、中学生の地域クラブ活動開始に向けた体制整備についてです。令和6年度は、局内に地域クラブ活動推進室を設置し、地域クラブ実証団体に11団体を認定するとともに、児童生徒、保護者を対象にアンケート調査をし、「飛騨市認定地域クラブガイドライン」を策定。令和7年度は、このガイドラインに基づき、飛騨市認定地域クラブに12団体を認定し、年度末にさらに6団体の認定を見込んでおり、このほか指導者研修会の開催や、地域クラブ活動推進室では、認定地域クラブの登録管理、会議や研修会等の連絡調整、クラブ運営に関する相談・助言等を行っています。課題として、文化・芸術分野の認定、地域クラブの拡充、持続可能な指導体制の構築と保護者や関係団体等の理解や参画意識の向上、地域クラブ活動推進室の役割の明確化、組織体制の整備が必要であることを認識しました。地域クラブ活動開始に向け、地域クラブ活動推進室を設置し活動されていることについて評価するとともに、総務常任委員会としては、今後の進捗を注視することとしました。

2点目の調査項目は、飛騨市学園構想についてです。コンセプトは、予測困難な時代を生きる子供たちに、幸せな人生と持続可能な社会のつくり手となる力を育むことを目的としたプロジェクトであり、小中学校において行政や地域協働学校本部などの多様な人と関わる教育活動が充実し、地域との協働が進んできています。探究学習においても、先行してきた中学校に続いて小学校での取組も進み、成果が見られるようになってきました。課題としては、令和7年度は飛騨市学園構想の第2章の最終年であり、次年度以降、第3章の取組に向けて第2章の4領域の13の目標を見直す必要があり、2年目となる学校安全総合支援の取組を軸に、探究のカリキュラムを見直し、学校の実情に応じて改善や充実を図ることを確認しました。総務常任委員会としては、今後の動向に注視し、継続して調査を行うこととしました。

市民福祉部所管事務の中から、次の8点について調査しました。1点目の調査項目は、学校作業療法士の育成モデル研究（飛騨市支援ラボ事業）についてであります。1人では限界がある作

業療法士を育成する必要から、作業療法士資格を持った地域おこし協力隊員を1名採用。この作業療法士を学校作業療法士としてモデル的に育成しながら、その育成方法を確立していく取組を始めていることを確認しました。

2点目の調査項目は、飛騨市における社会作業療法の推進についてです。市は「生涯安心計画」の中で、障害の定義を自分のやりたいことがやりたいようにできないことと定めており、何らかの生きづらさを抱える方全てが障害の対象となり、地域生活安心支援センターふらっとでやりたい作業がその人なりにできるような相談支援を行ってきました。令和7年度は、障害福祉サービスの中でB型就労にもうまく乗れないケースに着目しました。働きたいにもかかわらず作業できない原因を見極め、必要な調整あるいは訓練により、その人に合った作業の仕方を考えていく独自の体制「飛騨市C型」をつくり、福祉サービス事業所ピースの日中一時支援事業の中で社会作業療法を試行。課題として、1つは支援の仕組みや構成の構築、もう1つは人材育成とマネジメントであり、社会性の観点から総合的に見立てられる作業療法士の育成が必要であると思われます。総務常任委員会としては、今後の進捗を注視することとしました。

3点目の調査項目は、障がい者就労支援施設整備活用事業についての詳細についてです。古川町下気多地内の市有地で障害者就労支援施設を整備し運営する法人を公募し、唯一の応募となったサン・ドリーム株式会社を選定し、令和7年3月下旬より整備工事が進められています。古川いこいの障害者グループホームで暮らす方にも、近隣で日中活動の選択肢が増え、下気多エリアでの障害者が安心してサービス資源が集約できることを期待したいと思います。

4点目の調査項目は、グループホーム古川いこいの運営状況についてです。飛騨市多機能型障がい者支援センターの主要施設として、令和5年7月1日から開所。定員は12名。開設当初から定員数が入居すると運営が困難になる可能性があることから、3年間を目途に段階的に入居を受入れる体制を取っており、今年度中には満床の12名となる予定であります。課題としては、8050問題等、親亡き後の生活を見据えた対応に加え、精神障害を抱え支援を必要とする方が増加傾向にあることから、入居者の優先順位等を見極めが必要となること、計画入所に対する補助金が令和7年度で終了となることから、令和8年度からは光熱費等物価高騰、施設規模が大きいことから、採算が取れるよう経営管理を行う必要があることを確認しました。総務常任委員会としては、この調査結果を踏まえ、管内視察を行うこととしました。

5点目の調査項目は、養護老人ホーム和光園の運営状況と今後の見込みについてです。令和6年4月時点の入居者は49名でありましたが、令和7年4月時点の入所者は39名でした。主な要因は、入所者が高齢化しており、病院入院や介護度が重度となり、特別養護老人ホームへの入所が必要との理由で退所されることによります。課題として、令和5年度途中より措置者の減少により収入の確保が困難になっており、赤字が続いています。懸案事項として和光園の収支改善のため、税金課税者の入居の可能性や契約入所の取組を模索していることを確認しました。総務常任委員会では、この調査結果を踏まえ、管内視察・管外視察をすることとしました。

6点目の調査項目は、市内デイサービス事業の状況と今後の見込みについてです。現状としては、古川地域では新規の問合せや週の利用回数を増やしたいニーズがあり、事業者の縮小、人員不足により対応できない事業所があるため、稼働率に差異が生じていること、神岡地区では需要の減少により稼働率も減少していました。事業者同士の共同送迎の模索や寿楽苑ショートステイ

も積極的に活用し、稼働率を上げるための方策を検討されていることを確認しました。総務常任委員会としましては、今後の進捗を注視することとしました。

7点目の調査項目は、神岡地区公私連携型保育所型認定こども園の開設準備についてです。令和5年度より、子ども・子育て会議の開催や住民説明会などに努め、令和6年度は双葉保育園・旭保育園、両園児の全体交流会や年次交流を行ってきました。総務常任委員会としては、今後の進捗を注視することとしました。

最後に、8点目の調査項目は、飛騨市の福祉事業の現状と課題についてです。社会福祉連携推進法人共創ひだの橋本代表理事を迎え、飛騨市の福祉事業の現状と課題について講義を受けました。今後の展望として、1、介護人材の確保と質の向上及び人員配置の適正化。2、経営改善。3、社会福祉連携保推進法人のプラットフォームを効率的に活用しながら組織運営の高度化を推進。4、新たな法人の参画や市内の法人との連携が必要であることを確認し、今後、ほかの法人との話し合いを持つことを検討することとしました。

令和7年9月30日には、市民福祉部において二度目の所管事務調査を行いました。養護老人ホーム和光園の空室状況についての調査です。令和7年9月末の見込み数は37名。令和6年度の和光園の減価償却費を除いた実質赤字額は約1,140万円であり、収支改善のため空床の改善、契約入所導入の促進、空床を生かした「小規模・地域共生型C C R C」を模索することを確認しました。

令和7年5月23日、消防本部、市民福祉部、教育委員会事務局管轄の各施設に対して管内視察を行いました。

消防本部では、令和7年3月に交換した消防団施設を供用開始前に現状を視察し、交換条件を満たしたものであるかどうかを視察し、同等以上のものであることを確認しました。

次に、市民福祉部の所管で、令和5年1月にオープンした多機能型障がい者支援センター「古川いこい」のグループホームの運営状況を把握する目的で視察しました。施設は機能的に整備され、隣接する和光園とは渡り廊下でつながっており、共同利用など施設の連携ができるようになっていました。入居定員は12名、現在の入所者は10名でした。短期入所は児童の希望が多く、その定員は2名で、4月には延べ3名の利用がありました。在宅支援サービス事業所（訪問看護、訪問介護、訪問入浴介護）が併設されており、全ての支援機関が集結している利便性を感じてきました。

下気多地内に建設中のA型就労支援施設を現地で確認しました。その後、令和3年4月に飛騨市多機能型障がい者支援センターとして指定管理運営を開始した福祉サービス事業所ピースに行き、運営状況、短期入所の実態を把握する目的で視察しました。令和4年度は赤字でしたが、令和5年度から黒字となりました。短期入所の利用は今まで1件あり、スタッフの問題、利用者の問題があることを伺いました。短期入所の促進にはどのような取組が必要か引き続き調査を継続することとします。

教育委員会事務局・市民福祉部所管の調査として、宮川小学校に宮川保育園が併設され、宮川保育園の施設や運営状況と宮川小学校との関わりを知る目的で視察しました。保育園の利用は現在5名と少人数であるため、一部屋に保育室、トイレ、手洗い場等、コンパクトに整備されました。園児の遊び場は校内に小さな遊び場があり、遊具等は設置されておらず、離れた旧保育園で遊ぶとの説明でしたが、安全性、監視の面で問題を感じました。また、小学生が登校時に手

をつないで来たり、児童が園に訪れ学校で学んだことを披露するなどの交流があり、良好な関係を認めました。今後このような併設の形態ができることを実感しました。

令和7年7月1日から2日にかけて、管外視察を行いました。養護老人ホーム、障害者就労支援施設の運営から、先進地の運営団体の状況を確認し、飛騨市で取り組むべき課題を探求する目的で、奈良県御所市の社会福祉法人カトリック聖ヨゼフ・ホームと、奈良市の社会福祉法人青葉仁会を視察してまいりました。

養護老人ホーム「カトリック聖ヨゼフ・ホーム」の入所者は、定員50名に対し48名で、6月1日現在の措置入所が49名、契約入所が4名、平均年齢83歳、全国的に赤字経営などで閉鎖していく中で、このホームは健全な運営がされていました。どんな人も断らないとの法人の理念により、困った人には契約入所に対応し、収入、年金等に応じて段階的に決められており、門戸を広げての対応をされていました。利用者は地元にとどまらず県外からも受入れをしており、契約入所の利用料も最低限に設定しており参考になりました。また、施設側からの営業をかける姿勢も参考になりました。飛騨市でも入所者も待っているのではなく、PRをしっかりと採算が取れる努力が必要と感じました。契約入所も既定の料金をもらうものでなく、ある程度自由に施設の判断で料金設定ができるような体制にすべきと学ぶことができました。和光園では介護度の高い方はほかの施設に移行させていますが、カトリック聖ヨゼフ・ホームでは、要介護1から5まで受け入れており、市や施設側と今後受入れができるように検討や協議をすることを提案したいと思います。

以上、総務常任委員会の活動につきまして報告をいたしました。以上です。

〔総務常任委員長 森要 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これで、総務常任委員会の調査報告を終わります。

◆日程第46 産業常任委員会調査報告

◎議長（澤史朗）

次に、日程第46、産業常任委員会調査報告を議題といたします。産業常任委員長から調査報告の申出がありますので、これを許可します。

〔産業常任委員長 井端浩二 登壇〕

●産業常任委員長（井端浩二）

産業常任委員会の活動報告をさせていただきます。産業常任委員会では、近年、飲食業や宿泊業、商店の減少による観光客数の動向や市の観光施策の方針について、また、米価格の高騰、耕作放棄地の増加などが懸念されることから、5月9日に所管事務調査を行いました。

商工観光部の報告では、観光客数はコロナ禍前の令和元年度は121万7,000人でしたが、その後、

急激に減少し、令和3年度は約40万人まで落ち込みました。令和4年度から徐々に回復し、令和6年度では117万人。コロナ禍以前の観光客数に戻ってきました。宿泊数においては、令和元年度は10万8,000人であったのですが、令和6年度は8万5,000人まで回復してまいりました。内訳は、道の駅アルプ飛騨古川と宙ドーム神岡に訪れる入込客数が多く、次に古い町並み散策が多かったようです。宿泊者数では、夏休みシーズンに開催されるスポーツ大会や合宿が多い8月が最も多かったようです。現状分析としまして、観光基盤が脆弱であること、閑散期は宿泊数が高山市に吸収されて落ち込む傾向にあること、年齢層は50歳以上が72%を占めており、来訪手段は圧倒的に自家用車が多く、道の駅から市内観光への回遊が少ないと考えられます。一方で、まちのよさをしっかり伝えるとファン化する可能性があり、再度来訪される傾向にあること。また、若者は暮らしやまちづくりに触れる体験プログラムに満足度が高いことも分かりました。今後の取組について、道の駅の入込客数が多いことから、市内への回遊客を増やす取組、閑散期の宿泊や体験を伴う滞在時間の長い旅行者を増やすために、企業の研修や合宿・大会等の誘致、豊かな自然を軸とした関係人口ネットワーク化、薬草のまちづくりの推進などの拡充を図ることを確認いたしました。産業常任委員会としましては、今後の動向を注視し、調査を終了することにしました。

次に、薬草によるまちづくりの薬草ビレッジ構想プロジェクトの推進について調査を行いました。令和4年度は薬草普及イベント「薬草週間」の定期開催、市内福祉団体と連携しヨモギを栽培し、ヨモギ入浴パックの新商品を開発、令和5年度は富山大学和漢医学総合研究所の協力を得て、市民向けに和漢薬をテーマとした健康講座を定期開催、令和6年度は、全国で薬草関係者が集う全国薬草フェスティバル in ひだを初めて市独自で開催いたしました。成果・評価としましては、薬草拠点施設「ひだ森のめぐみ」の運営や、令和6年度の全国薬草フェスティバルでは、全国から72団体が参加、約1,500人が来場し、飛騨市の取組を全国に発信いたしました。課題としまして、市が活用を進めるヨモギ、メナモミをはじめとする薬草10種の効果・効能やアレルギーなどの安全性に関する成分分析が必要であり、その効果や効能についての告知等は薬機法に抵触することから、その活用については慎重な運用が必要であり、また、全国薬草シンポジウムの開催として、これまでの実績から一定数の出店者を見込めることから、今後はイベントそのものの質の向上と、地域の経済波及効果の向上を図る必要があります。令和7年度は10月12日から13日に開催し、出店者から3,000円の出店料を徴収し、全国で薬草に関する取組を実施している地域や企業との連携により、ノウハウや知識、ネットワークの共有を図りたいということを確認し、産業常任委員会としては今後の動向を注視して、調査を終了することといたしました。

次に、駅東開発に関する市の施策と方針について調査を行いました。駅東開発に関する現在の状況としまして、令和7年3月18日に土地建物交換契約を締結し、3月31日に所有権移転登記を完了し、今後のスケジュールは防犯カメラや駐車場照明を設置し、5月30日に新駐車場の運用を開始しました。課題として、市では今後、詳しいテナント情報が入り次第、近隣市街地や活性化並びに商業施設ができることによる相乗効果の検討を行うことを確認いたしました。産業常任委員会としましては、新駐車場周辺の交通の安全確保や、今後駅東開発の進捗を注視することとしました。

次に、農林部では、飛騨市の米作りの現状について調査を行いました。現状としては、市内の水稲作面積、転作面積とも減少傾向にあり、WCS生産においても減少傾向にあります。昨今の

米価格高騰による市内生産者への影響ですが、コシヒカリをはじめとするどの品種も高値で推移しており、令和7年度も同様であることが予想されます。課題としましては、担い手不足による生産者不足や兼業農家の農業離れ、市全体としては傾斜の大きい農地や小規模な農地などの条件の悪い農地に、より遊休農地化が進んでいることを確認しました。産業常任委員会としては、今後の動向を注視して調査を終了することといたしました。

続いて、令和7年6月21日に行いました、管内視察調査について御報告いたします。商工観光部では、近年薬草のまちづくりについて予算請求があり、いろいろ説明を受けております。245種類の薬草があり、貴重な地域資源であることから、薬草の拠点であるひだ森のめぐみを視察させていただき、ひだ森のめぐみにおいて担当者より現在の状況の説明を受け、薬草茶を頂き、薬草七味作りの体験をし、昼食にホテル季古里にて経営者から薬草料理と薬草についての説明を受けました。全国薬草フェスティバルの開催を5年前より飛騨市で開催しているようで、令和7年度も10月に開催予定で100団体ほどが集まり、意見交換など交流や共同イベントなどの取組をしているという説明を受けました。委員会でも、薬草のまちづくりを応援し、市民の身近にある薬草の効力、薬草料理の普及、ツアーなど、委員会としてもできることを調査し、今後につなげていきたいと思っております。

次に、飛騨市への来訪者、インバウンドも含めて食事をするところが少ないということをよく耳にします。確かに、市内の飲食・宿泊業はかなり減ってきていると思っております。現在の状況と問題点を把握し、空き家などを利用した飲食・宿泊業が増やせないか研究したいと考え、飛騨市の宿泊業者や飲食業の組合長からお話を聞かせていただきました。両業者とも減ってきており、後継者もいなく、今後もさらに減っていくと考えられ、現在営業している業者や来訪者の数などをデータ化してほしいという要望や、補助金についても条件の緩和を考えてもらいたいという要望がありました。委員会としては、補助金の条件についての調査、また、それぞれの組合長の話は聞いたが、近年開業した若い経営者や従業員の話を聞く機会を設け、さらに空き店舗の利用方法や新規の業者の開業につながることも継続して調査を行うことにいたしました。

次に、基盤整備部より道の駅のカメラ設置とデジタルサイネージを活用した情報提供の説明を受け、産業常任委員会としては、飛騨市の玄関口である道の駅の視察を行いました。担当者から説明を受け、道の駅アルプ飛騨古川の来場台数は13万4,000台で、約27万人。宙ドーム神岡の来場者は32万8,000人でかなりの違いがあります。それぞれに説明を受けましたが、宙ドーム神岡はコロナ禍以前の数字に戻り、カミオカラボもあり、順調のように感じました。また、アルプ飛騨古川では、令和4年に開店した飛騨産直市「そやな」も順調に来客が増えています。来場者が増え、売り場を増やしたいところだが、増やす場所がなく苦勞しているようである。イベント等を増やし、店前のテントの設置が可能なのか高山国道事務所などに相談して考えたいと思われました。来場台数が増えることは飛騨市にとっても大きな宣伝効果があり、次回の来訪や市内回遊につながることで、今後どのようなことができるか注視していくことにしました。

続いて、管外視察について御報告いたします。産業常任委員会で管外視察についていろいろ検討した結果、飛騨市河合町は以前から止利仏師伝説等の縁で、また、同じ町名ということもあって、奈良県河合町と友好関係にあります。また、奈良県宇陀市は飛鳥時代から薬草のまちとして知られ、薬草協議会があり、薬草の栽培が行われています。令和7年10月14日から15日にかけて、

2か所を視察してまいりました。

奈良県河合町は人口1万6,500人で、歴史的建物や古墳も多く60の古墳があり、史跡・古墳巡りをして古墳印帖を集めるプロジェクトでは、古墳マニアが多く来訪が多い町です。市長をはじめとする市職員も数回訪れており、聖徳太子が建てられたという長林寺、建物は残っておりませんが、その敷地内の古い建物の中に止利仏師が掘ったとされる小さい頃の聖徳太子像があり、その他貴重な仏像が保管されています。担当職員や議員と今後について意見交換をしてまいりました。視察調査を終えて、友好都市提携を結ばれていることから、そういったことを生かしながら止利仏師伝説をはじめとする史跡見学などの文化交流や、奈良県河合町と飛騨市の交流を行う取組を大切に考えます。全国的にも歴史愛好家が多く、探訪ツアーなどの計画や歴史的な縁などをPRして、関係人口や交流人口を増やす取組を要望させていただきました。

次に、宇陀市の宇陀市は人口2万6,400人、豊かな自然にも恵まれ、薬草についても古い歴史があり、藤沢薬品の発祥地でもあります。薬草栽培では「大和当帰」と言われるセリ科の薬草の栽培に力を入れ、生産者は98名、休耕地を活用して栽培をされています。薬草協議会がその栽培をまとめ、製薬会社に納めています。視察を踏まえて、宇陀市は薬草会社があり、薬草栽培を行って販路が確立されており、宇陀市も生産者に支援して生産者が増加傾向にあります。また、薬草料理レシピのビデオ制作や全国に薬草摘みを観光資源としてイベントやワークショップの展開など、見習えることは多く、今後も薬草で飛騨市の交流を深めて連携し、さらなる薬草のまち飛騨市として言われるようになることを応援していきたいと思えます。また、宇陀市には毎年全国薬草フェスティバルに参加いただいております、令和7年度の全国薬草フェスティバルにも御参加され、委員会としても挨拶を兼ねて見学に行きまして、令和7年度の参加団体は123団体、来場者は2,500人と、前回よりも1,000人も多くなっており、今後期待されるところであります。

最後に、所管事務調査にて、農林部より米作りについて説明を受け、感じたことを述べさせていただきます。昨年より飛騨市で作られたお米がおいしい米として皇室新嘗祭へのお米の献穀や、国内最大級のお米コンクール、お米のオリンピックと言われているようですが、その大会で金賞の受賞をはじめ、数々の大会の表彰を受け、産業常任委員会としても誇りに思っています。生産者に敬意を表するとともに、感謝を申し上げます。今後も飛騨市の米はうまいと言われ続けますように、さらなる御尽力と御支援をお願いし、産業常任委員会の報告とさせていただきます。

〔産業常任委員長 井端浩二 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。これで産業常任委員会の調査報告を終わります。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時といたします。

〔議長 澤史朗 退席〕

（ 休憩 午前11時45分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

◎副議長（上ヶ吹豊孝）

それでは休憩を解き、会議を再開します。

休憩中に澤史朗議長から、議長の辞職願が提出されました。地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりましたので、澤議長は退席されております。

お諮りします。議長辞職の件についてを日程に追加し、直ちに議題といたします。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎副議長（上ヶ吹豊孝）

御異議なしと認めます。よって、議長の辞職の件についてを日程に追加し、議題といたします。

◆追加日程第1 議長の辞職の件について

◎副議長（上ヶ吹豊孝）

追加日程第1、議長の辞職の件についてを議題といたします。職員に辞職願を朗読させます。

□議会事務局長（砂田健太郎）

辞職願。飛騨市議会副議長、上ヶ吹豊孝様。このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。飛騨市議会議長、澤史朗。

◎副議長（上ヶ吹豊孝）

お諮りします。澤史朗議員の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎副議長（上ヶ吹豊孝）

御異議なしと認めます。よって、澤史朗議員の議長の辞職を許可することに決定しました。

ここで澤議員の入場を求めます。

〔9番 澤史朗 着席〕

◎副議長（上ヶ吹豊孝）

ここで、発言の申出がありましたので、これを許可します。

〔9番 澤史朗 登壇〕

○9番（澤史朗）

私1年間、議長の重責を務めさせていただきまして、皆様の御協力に感謝を申し上げたいと思います。

議会というのは、当然この議員だけでなく、また執行部と、この場でだけの議会ではなく、市

民の皆様にとっての議会であるというふうに強く今回は感じさせていただきました。皆様の意見をしっかり聞きながらやってきたつもりではおりますけれども、まだまだ開かれた議会とは言えないというような感覚をお持ちの方もあるということも実感させていただきました。また、いろいろ経験させていただいたことを、私自身の議員活動として議会活動に反映させていきたいと思っております。

ここで1つ、皆様に感謝を申し上げたいのは、三市一村の議員研修会で地域クラブ活動のことについて議論し、また、そのときに飛騨地域特有ではございますけれども、外国人レンタカー利用者によるノーマルタイヤの利用によって、観光地では非常に困っているということが提起されました。それを三市一村それぞれの議会が意見書を国のほうへ提出させていただき、素早い国の対応があったこと、これはひとえに皆様の御理解、御協力の下にできたものと思っております。こういった広域での議会の活動も、今後しっかりやっていかなければならないということも強く感じさせていただいた1年でございます。本当に1年間、皆様の御協力ありがとうございました。

〔9番 澤史朗 着席〕

◆休憩

◎副議長（上ヶ吹豊孝）

ここで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時05分 再開 午後1時18分 ）

◆再開

◎副議長（上ヶ吹豊孝）

休憩を解き、会議を再開します。

ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りします。この際、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎副議長（上ヶ吹豊孝）

御異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

◆追加日程第2 議長の選挙

◎副議長（上ヶ吹豊孝）

これより追加日程第2、議長の選挙を行います。議長の選挙は投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

◎副議長（上ヶ吹豊孝）

ただいまの出席議員は13名であります。ただいまから投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

◎副議長（上ヶ吹豊孝）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」との声あり）

◎副議長（上ヶ吹豊孝）

配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

◎副議長（上ヶ吹豊孝）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載願います。点呼に応じて、議長席に向かって右から登壇して投票し、左から降壇願います。それでは、順次点呼を命じます。

〔議会事務局長の点呼に従い投票〕

◎副議長（上ヶ吹豊孝）

投票漏れはございませんか。

（「なし」との声あり）

◎副議長（上ヶ吹豊孝）

投票漏れなしと認めます。議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

◎副議長（上ヶ吹豊孝）

開票を行います。会議規則第31条第2項により、立会人に1番、佐藤議員、2番、中田議員を指名します。開票の立会いをお願いします。

〔立会人登壇〕

◎副議長（上ヶ吹豊孝）

開票してください。

〔開 票〕

〔立会人着席〕

◎副議長（上ヶ吹豊孝）

選挙の結果を報告します。投票総数13票、これは出席議員数に符合しております。有効投票11票、無効投票2票であります。有効投票のうち、澤議員8票、水上議員1票、籠山議員1票、高原議員1票、以上のおりであります。

なお、この選挙の法定得票数は3票です。よって、澤議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました澤議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定による、当選の告知をします。

ここで発言の申出がありますので、これを許可します。

〔議長 澤史朗 登壇〕

◎議長（澤史朗）

このたびは続けて議長に選任をしていただきました。誠にありがとうございます。

今まで以上に、議員の皆様の意見にしっかり耳を傾け、当然、市民の負託を受けている議員の皆様でございますので、しっかりと聞くことによって市民の意見を聞くことにつながっていくと思います。それをしっかりと議会としてまとめて、二元代表制の一翼を担っている議会でございます。しっかりと執行部と対峙しながら、飛騨市政がよりよい方向に向かっていくように努力をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔議長 澤史朗 着席〕

◎副議長（上ヶ吹豊孝）

以上で、議長の選挙を終わります。

◆休憩

◎副議長（上ヶ吹豊孝）

ここで議事整理のため、暫時休憩とします。

〔副議長 上ヶ吹豊孝 退席〕

（ 休憩 午後1時32分 再開 午後1時35分 ）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開します。

ただいま、上ヶ吹豊孝副議長から、副議長の辞職願が提出されました。地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、上ヶ吹副議長は退席されております。

お諮りします。副議長辞職の件についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

御異議なしと認めます。よって、副議長の辞職の件についてを日程に追加し、議題とします。

◆追加日程第3 副議長の辞職の件について

◎議長（澤史朗）

追加日程第3、副議長の辞職の件についてを議題といたします。職員に辞職願を朗読させます。

□議会事務局長（砂田健太郎）

辞職願。飛騨市議会議長、澤史朗様。このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。飛騨市議会副議長、上ヶ吹豊孝。

◎議長（澤史朗）

お諮りします。上ヶ吹豊孝議員の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

御異議なしと認めます。よって、上ヶ吹豊孝議員の副議長の辞職を許可することに決定しまし

た。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

ここで暫時休憩とします。

〔6番 上ヶ吹豊孝 着席〕

（ 休憩 午後1時38分 再開 午後1時38分 ）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開します。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○13番（籠山恵美子）

ちょっと説明してください。議長選挙、副議長選挙というのは、ある時期から立候補制となりました。なりたいものは所信表明をして、みんなの前でこういうふうにしたいたいという意向を述べて、それに乗っかって選挙やってきました。今回、副議長の候補者がおりません。こういう場合に選挙というのはおかしくないですか。欠員になるのではないですか。その辺の整合性を説明してください。

◎議長（澤史朗）

今まで立候補者、もしくは自薦・他薦を問わずの所信表明がございました。ただし、投票の際には、その所信表明をした者に限らず、どなたでも投票をしてよいということになっております。そういった点からしますと、今回、自薦・他薦の所信表明者がいないわけですが、その中で議員の皆様からこの方というふうと思われる方を副議長の選挙対象者、被選挙人として選挙をしていただければよろしいかと考えております。

○13番（籠山恵美子）

そうなりますと、何のための立候補制というものを新たに敷いたのかということに内容が戻ってきますよね。ですから、副議長を選ぶときに、議長は候補者が出ました、所信表明を行いました。その議長を支える副議長がどういう思いでいるのかを確認できずに、誰でもいいんだよということだけで選挙というのは何となく合点がいかないんですが、それでも選挙をやりますか。

◎議長（澤史朗）

今の籠山議員の御意見でございますけれども、議長及び副議長選挙の所信表明会という実施要項がありますけれども、基本的に議長、副議長の候補者というのは、立候補制ではないということが根底にございます。所信表明会は、議長、副議長になろうとするものが議会運営に係る自らの考えを表明することによって、飛騨市議会基本条例にある「市民に開かれたわかりやすい議会運

営を務めることを目的として開催するものとする。」というふうにして、実施要領ではうたわれております。ですから、決して立候補制が決まっているわけではございません。

では、お諮りします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

御異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

◆追加日程第4 副議長の選挙

◎議長（澤史朗）

これより追加日程第4、副議長の選挙を行います。副議長の選挙は投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

◎議長（澤史朗）

ただいまの出席議員は13名であります。ただいまから投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

◎議長（澤史朗）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

◎議長（澤史朗）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載願います。点呼に応じて、議長席に向かって右から登壇して投票し、左から降壇願います。それでは順次点呼を命じます。

〔議会事務局長の点呼に従い投票〕

□議会事務局長（砂田健太郎）

籠山議員、投票願います。（籠山議員「棄権します。投票することを棄権するんですから、出せません。」と呼ぶ。）先に14番、高原議員。

◎議長（澤史朗）

ただいま副議長の選挙の投票の時間でございますけれども、今、議場が閉鎖されております。議場が閉鎖されている場合、ここ議場から退場もできません。ここにいらっしゃる議員の方は、投票をする義務がございます。退場している場合は、そもそも投票ができませんので、その投票の義務等が発生しませんけれども、議場にいらっしゃる議員には投票義務がございますので、棄権ということは認められない。よって、意に沿わない場合は、それなりの白票もしくは無効票と

して扱わせていただきますので、投票をお願いいたします。（籠山議員「義務なんですか。」と呼ぶ。）はい。地方自治法上で副議長の選挙をしなければいけないということがございますので、議場にいる議員は、その投票をしなければならないというふうになっております。

〔13番 籠山恵美子 投票〕

◎議長（澤史朗）

投票漏れはございませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

投票漏れなしと認めます。議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

◎議長（澤史朗）

開票を行います。会議規則第31条第2項により、立会人に3番、小笠原議員、4番、水上議員を指名します。開票の立会いをお願いします。

〔立会人登壇〕

◎議長（澤史朗）

開票してください。

〔開 票〕

〔立会人着席〕

◎議長（澤史朗）

選挙の結果を報告します。投票総数13票、これは出席議員数に符合しております。有効投票11票、無効投票2票であります。有効投票のうち、住田議員9票、佐藤議員1票、前川議員1票、以上のおりであります。

なお、この選挙の法定得票数は3票です。よって、住田議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました住田議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をします。

ここで発言の申出がありますので、これを許可します。

〔副議長 住田清美 登壇〕

○副議長（住田清美）

ただいま副議長に選任をいただきました、住田でございます。議長を補佐し、市民の皆様からどれだけでも開かれた議会になったねとっていただけるような議会運営に努めてまいりたいと思います。また、多様性の時代ですので、男性だから、女性だからとって線を引くわけではございませんけれども、女性ならではの視点、感性も生かしながら議会運営に寄与できればと思っております。何卒皆様方の御協力、よろしくをお願いいたします。

〔副議長 住田清美 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で、副議長の選挙を終わります。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

ここで議事整理のため、暫時休憩とします。

（ 休憩 午後1時59分 再開 午後2時14分 ）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開します。

お諮りします。常任委員会委員及び議会運営委員会委員を選任するため、追加日程第5、常任委員の選任及び追加日程第6、議会運営委員会委員の選任を日程に追加したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

御異議なしと認め、これらを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

◆追加日程第5 常任委員の選任

◎議長（澤史朗）

追加日程第5、常任委員の選任を行います。常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元にお配りした名簿のとおり指名します。

この後、休憩に入りますので、直ちに委員会室にて各常任委員会を開催し、正副委員長を選任され、議長へ報告願います。開催の順序は、先に総務常任委員会、終了後に産業常任委員会を開催いただきたいと思います。

委員長が決まるまで、年長の委員が委員長の職務を行っていただきますので、総務常任委員会は籠山議員、産業常任委員会は野村議員に委員長の職務をお願いします。再開は、産業常任委員会からの報告次第とします。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

それでは暫時休憩とします。

（ 休憩 午後2時16分 再開 午後2時32分 ）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開します。

各常任委員会より、委員長、副委員長の報告がありました。総務常任委員長には14番、高原議員、同じく副委員長には13番、籠山議員。産業常任委員長には7番、森議員、同じく副委員長に

は2番、中田議員がそれぞれ選出されました。以上、報告します。

◆追加日程第6 議会運営委員会委員の選任

◎議長（澤史朗）

追加日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、4番、水上議員、6番、上ヶ吹議員、7番、森議員、11番、前川議員、13番、籠山議員、14番、高原議員、以上6名を指名します。

この後、休憩に入りますので、直ちに委員会室にて議会運営委員会を開催し、正副委員長を選任され、議長へ報告願います。

委員長が決まるまで、年長であります籠山議員に委員長の職務を行っていただきます。再開は、議会運営委員会からの報告次第とします。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

それでは暫時休憩とします。

（ 休憩 午後2時34分 再開 午後2時57分 ）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。

先ほど、議会運営委員会の委員長、副委員長の選任の折に、年長議員が最初の進行をお願いすると言いましたけれども、そのときに年長議員の間違いございまして、年長議員は森議員でした。森議員によって委員長の選任を行っていただきました。ここで訂正いたします。

それでは、議会運営委員会より委員長、副委員長の報告がありました。議会運営委員長には、6番、上ヶ吹議員、同じく副委員長には、13番、籠山議員が選出されました。以上報告します。

ここでお諮りいたします。お手元に配付しましたとおり、追加日程第7、発議第1号、広報広聴特別委員会設置に関する決議についてを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

御異議なしと認め、これらを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◆追加日程第7 発議第1号 広報広聴特別委員会設置に関する決議について

◎議長（澤史朗）

追加日程第7、発議第1号、広報広聴特別委員会設置に関する決議についてを議題とします。説明を求めます。

〔議会運営委員長 上ヶ吹豊孝 登壇〕

●議会運営委員長（上ヶ吹豊孝）

発議第1号、広報広聴特別委員会設置に関する決議。次のとおり、広報広聴特別委員会を設置するものとする。1、名称、広報広聴特別委員会。2、目的、飛騨市議会基本条例第7条第4項の規定に基づき、令和8年度飛騨市議会に関する議会だよりの編集及び飛騨市ホームページの議会情報掲載等議会広報に関する調査研究。市民意見交換会の開催、企画及び運営。3、委員定数、7人。4、継続期間、委員会は議会だよりの編集・調査、および市民意見交換会の終了まで継続して設置し、議会閉会中も調査することができるものとする。

令和8年2月24日提出。飛騨市議会、議会運営委員会委員長、上ヶ吹豊孝。

〔議会運営委員長 上ヶ吹豊孝 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

質疑がないようでありますので、質疑を終結します。

次に討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ないようですので、討論を終結します。

ただいま上ヶ吹議会運営委員長から提出されました、広報広聴特別委員会設置に関する決議のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

御異議なしと認めます。よって、議会だよりの編集及び意見交換会を開催するため、7人の委員で構成する広報広聴特別委員会を設置し、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

広報広聴特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、1番、佐藤議員、2番、中田議員、3番、小笠原議員、4番、水上議員、6番、上ヶ吹議員、8番、井端議員、10番、住田議員、以上7名を指名します。

この後、休憩に入りますので、直ちに委員会室にて広報広聴特別委員会を開催され、正副委員長を選任され、議長へ報告願います。

委員長が決まるまで、年長であります上ヶ吹議員に委員長の職務を行っていただき、再開は広報広聴特別委員会からの報告次第とします。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

それでは暫時休憩とします。

（ 休憩 午後3時03分 再開 午後3時11分 ）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開します。

広報広聴特別委員会より、委員長、副委員長の報告がありました。広報広聴特別委員長には10番、住田議員、同じく副委員長には3番、小笠原議員が選出されました。以上、報告します。

◆追加日程第8 古川国府給食センター利用組合議会議員の選挙

◎議長（澤史朗）

追加日程第8、古川国府給食センター利用組合議会議員の選挙を議題とします。古川国府給食センター利用組合議会議員の佐藤議員、森議員、住田議員、籠山議員から辞職願が提出され、組合議会の議員が4名欠員となりましたので、選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

御異議なしと認めます。よって、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名推薦は、議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

それでは、古川国府給食センター利用組合議会議員に、1番、佐藤議員、7番、森議員、10番、住田議員、13番、籠山議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました4名の議員を、古川国府給食センター利用組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名の議員が、古川国府給食センター利用組合議会議員に当選されました。当選されました4名の議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をします。

◆再開

◎議長（澤史朗）

ここで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後3時12分 再開 午後3時14分 ）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開します。

◆追加日程第9 各種委員の選任

◎議長（澤史朗）

追加日程第9、各種委員の選任を議題といたします。各種委員の選任は、ただいまお手元にお配りいたしました、飛騨市議会構成表及び各種委員会等名簿のとおりといたします。

ここでお諮りいたします。議案精読のため、明日2月25日から3月3日までの7日間を休会といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

御異議なしと認めます。よって、2月25日から3月3日までの7日間は、議案精読のため休会とすることに決しました。

◆閉会

◎議長（澤史朗）

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。次回の会議は3月4日水曜日、午前10時を予定しております。

本日はこれにて散会といたします。お疲れさまでした。

（ 閉会 午後3時16分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長 澤 史朗

飛騨市議会副議長（臨時議長） 上ヶ吹 豊孝

飛騨市議会議員（10番） 住田 清美

飛騨市議会議員（11番） 前川 文博